

## Novell. Filr 1.2

### ノベルソフトウェア使用許諾契約書

本契約書は注意深くお読みください。インストール、ダウンロード、またはその他の方法で本ソフトウェアを使用することにより、お客様は本契約の条項に同意したものとします。本契約の条項に同意されない場合は、本ソフトウェアをダウンロード、インストールまたは使用することはできません。ソフトウェアの購入先である当事者に問い合わせ、返金を受けてください。このソフトウェアは、ライセンスが許可する場合を除き、売却、移譲、または再販することはできません。

このエンドユーザ使用許諾契約(以下「本契約」という)は、お客様(個人または団体)とNovell, Inc(以下「ライセンサ」という)との間で法律に基づいて締結されるものです。お客様がライセンスを取得した本契約に基づくソフトウェア製品、媒体および添付文書(以下「ソフトウェア」と総称する)は、米国およびその他の国の著作権法および著作権条約によって保護されており、本ソフトウェアの所有および使用に関しては本契約の条項が適用されます。お客様が居住する国の法律が、地元の言語で契約することを要求している場合、お客様がライセンサに対して書面による要求を行って入手することにより、本ソフトウェアのライセンスの購入に対して効力を発するものと見なされます。お客様がダウンロードまたは受領するソフトウェアのすべてのアップデート、モバイルアプリケーション、モジュール、アダプタまたはサポートリリース版は、使用許諾契約を伴わない限り、本ソフトウェアの一部であり、本契約が適用されるものとします。本ソフトウェアがアップデート版またはサポートリリース版である場合、そのアップデート版またはサポートリリース版をインストールまたは使用するには、アップデート版またはサポートリリース版が適用されるためのソフトウェアのバージョンおよび数量が有効にライセンスされていない限りなりません。

### 使用許諾

#### 商用ソフトウェア。

本ソフトウェアの使用に当たり、次のライセンスは、(1)ソフトウェアのスタンドアロンライセンスを購入した場合、もしくは(2)Novell Open Enterprise Server (OES)製品の保守購入時に本ソフトウェアの使用を許可する限定的なライセンスのエンタイトルメントを受けた場合にのみ適用されます。Filrは、お客様の企業運営以外の目的で使用することはできません。本契約において、サードパーティの利用のためにFilrをホストすることは禁じられております。

スタンドアロンFilrライセンス。お客様は、Filrアイデンティティストアデータベースにあるオブジェクトごとにライセンスを取得しなければなりません。ディレクトリからアイデンティティをインポートするか、Filrアイデンティティストアにアイデンティティを手動で追加することで、オブジェクトのプロビジョニングを行います。固有のオブジェクトをユーザのFilr展開環境において複製する場合は、その固有オブジェクトの複数ライセンスを取得する必要はありません。Filrアイデンティティストア内のオブジェクトが自己登録ユーザである場合はライセンスは必要ありません。「自己登録ユーザ」とは、管理者によってプロビジョニングされたライセンスを保持しているFilrユーザによりFilrコンテンツにアクセスするよう招待されたユーザが作成したオブジェクトのことを指します。

OES/NEWS保守カスタムおよびサブスクリプションエンタイトルメント。以下の制限付きライセンスエンタイトルメントは、お客様がNovell Open Enterprise Server製品またはNovell Open Workgroup Suite製品("OES")の保守またはサブスクリプションを購入している場合に適用されます。本契約の条項に従い、Novellは、お客様の保守またはサブスクリプション期間中に限り、お客様のOESユーザにライセンスされたFilrソフトウェアを使用する制限付きライセンスエンタイトルメントをお客様に与えます。お客様のFilrライセンスで、お客様のOES保守またはサブスクリプション期間中、お客様のOESライセンスまたはサブスクリプションに適用されるものと同様の保守を受けられるものとします。ライセンスを受けたOESユーザは各自、お客様のFilr展開それぞれのFilrアイデンティティストア内に1つのオブジェクトを保持することができます。デバイス単位でOESライセンスを購入した場合、デバイスのライセンス数と同数のFilrライセンスを受けることができます。Novell教育機関向けライセンス契約または学校向け使用許諾契約("ALAまたはSLA")でOESライセンスを購入している場合は、お客様は(お客様のALAまたはSLAに定義されているように)お客様のすべての認定ユーザのFilrソフトウェアを使用する資格を与えられます。(1)お客様のOESライセンスの保守またはサブスクリプション契約期間の途中解約または満了、(2)OESライセンスの合計数より保守契約の購入数が少なくなった場合の、いずれかの条件が満たされた時点で、Filrを使用するエンタイトルメントは終了し、お客様はシステムからFilrソフトウェアを完全に削除する必要があります。

SLES. アブライアンスライセンス。 Filrソフトウェアアブライアンスには、SUSE. Linux Enterprise Server (SLES)製品が含まれます。SLESの使用について、お客様は次の制限事項を認め同意します。本ソフトウェアと共に受け取るSLESに付随して、お客様にSLES使用許諾契約のライセンス許諾が与えられることがあっても、お客様はSLESを汎用的なオペレーティングシステムとして使用せず、本ソフトウェアを実行する目的のみに使用することに同意することとします。SLESライセンス使用許諾契約書のコピーは、次のサイトで参照できます。 <http://www.novell.com/licensing/eula/>

サードパーティコンポーネント。 ソフトウェアの使用に際し追加で適用される条項については、本契約書に付随する付録を参照してください。

**評価版ソフトウェア。**本ソフトウェアが評価版であるか、評価用に提供されている場合、ライセンサの権限のある代表者からの書面による承認がない限り、本ソフトウェアの使用に関するお客様のライセンスは、製造と関係のない内部評価目的のみに制限され、お客様によるソフトウェアの受領をカバーする評価オフラインの条項に準拠し、インストールしてから60日(または本ソフトウェア内で別途示される期間)経過後に期限切れとなります。評価期間満了後ただちに、お客様は本ソフトウェアの使用を中止し、本ソフトウェアにより実行された操作を元の状態に戻し、さらに本ソフトウェアをお客様のシステムから完全に削除する必要があります。ライセンサの権限のある代表者からの書面による承認がない限り、ソフトウェアを再びダウンロードすることはできません。本ソフトウェアには、一定期間を過ぎるとその使用を不可能にする自動無効化メカニズムが含まれていることがあります。

## 制限事項

**使用許諾制限事項。**お客様に明示的に許諾されていないすべての権利は、ライセンサが留保します。本ソフトウェアの使用は、内部使用の目的でのみ許諾されます。本契約で明示的に許可されている場合を除き、次の行為は禁止されています：(1)該当する法律で明示的に許可された範囲を超えた、本ソフトウェアの複製(バックアップ目的を除く)、修正、改変、派生物の生成、リバースエンジニアリング、デコンパイル、逆アセンブル。(2)ライセンサの書面による許可なく、本ソフトウェアを移譲、割り当て、担保化、レンタル、時間貸し、ホスト、リースする、または本契約に基づくお客様のライセンスや権限の全部または一部を再使用許諾する。(3)本ソフトウェアまたは文書の特許、商標、著作権、企業秘密または他の所有権通知やラベルを削除する。(4)事前のライセンサの書面による許可なく、本ソフトウェアのパフォーマンス、機能、その他の評価またはベンチマークテストの結果を第三者に開示する。

**ホストに関する制限。**お客様が、お客様に代わり第三者により本ソフトウェアを管理、ホスト(リモートまたは仮想)または使用することを希望する場合、(1)下記の「検証」の項を含むがこれに限定されない、本契約に含まれる契約条件と少なくとも同程度の禁止/制限を規定する、ソフトウェアのライセンサの権利を保護する契約条件が記載された有効かつ法的拘束力のある契約を第三者と結び、(2)お客様の利益となる場合のみを除き、そのような第三者の使用を禁止し、(3)そのような第三者による上記の契約条件のいかなる違反に関しライセンサに対して全責任を負うものとします。

**スイートライセンス。**お客様に付与された本ソフトウェアのライセンスがスイート製品に関するものである場合は、ライセンスごとに1人のユーザのみがスイート内の製品を使用できます。スイートライセンスでは、ユーザ単位でライセンスを受けた場合は複数のユーザがスイート内の個々の製品を使用することはできず、デバイスまたはサーバ単位でライセンスを受けた場合は複数のデバイスがスイート内の個々の製品を使用することはできません。

**アップグレードソフトウェア。**この項は、お客様がアップグレード価格設定に基づいて本ソフトウェアを購入した場合、または他の方法により本ソフトウェアのアップグレードまたはアップデートを取得した場合に適用されます。「元の製品」とは、お客様がアップグレードする元となる製品を意味します。お客様は、元の製品の承認されたユーザである場合にのみ本ソフトウェアを使用する権限を持ち、元のソフトウェアについて承認を受けたライセンスの数を越えることなく、元の製品のライセンス数を1対1で置き換えるために本ソフトウェアを使用できます。本契約は、元の製品の残りのユニットに関するいかなる使用許諾契約にも取って替わり優先されるものとします。本契約は、これが付随する本ソフトウェア(製品およびバージョンごと)に固有のものであり、ライセンサから明示的な書面による許可を受けている場合を除き、お客様のソフトウェアのライセンス数を別の製品またはバージョンに再び割り当ててはできません。

**保守およびサポート。**ライセンサは、サポートサービスが明示的に含まれる提供物をお客様が購入した場合を除き、サポートサービスを提供する義務を負いません。お客様が上記の購入を行い、そのサポートサービスに対して適用される別途の契約は行わない場合は、サポートサービス(以下「本サービス」という)の提供に対して本契約の条項が適用されます。ライセンサが現在提供しているサポートの詳細については、<http://www.novell.com/support>を参照してください。

## 所有権

本ソフトウェアのタイトルまたは所有権は、お客様に移譲されないものとします。本ソフトウェア(一部または全体の翻案および複製を含む)と本サービスのすべての知的所有権に関するあらゆる権利、タイトル、および権益は、ライセンサまたはその第三者のライセンサが留保します。お客様が取得するのは、本ソフトウェアを使用する条件付きのライセンス(使用权)のみです。本ソフトウェアによりアクセスされるコンテンツに関連するタイトル、所有権、および知的所有権は該当するコンテンツ所有者の財産であり、該当する著作権法または他の法律により保護されている場合があります。本契約は、そのようなコンテンツに対する権利をお客様に与えるものではありません。

## 限定保証

お客様の購入日から90日間、ライセンサは、本ソフトウェアが、実質的に添付のマニュアルに従って動作することを保証します。購入日から90日以内にお客様が不具合をライセンサに報告した場合、ライセンサの判断で、不具合を解決するか、またはお客様が本ソフトウェアのために支払ったライセンス料を返金します。ただし、本ソフトウェアを許可されていない方法で使用または改変した場合、この保証は無効になります。前述の保証は、お客様がご利用できる唯一かつ排他的な救済策であり、明示的ま

たは黙示的な他のすべての保証に代わるものです。前述の保証は、無償で提供された本ソフトウェアには適用されません。このようなソフトウェアは、「現状のまま」でいかなる保証もなしに提供されます。

**サービス。** ライセンサーは、購入された本サービスが、一般的に認められた業界基準の専門家としての技術で提供されることを保証します。この保証は、本サービスが提供されてから30日間有効です。本保証に違反があった場合のライセンサーの義務は、本保証に準拠するように本サービスを修正するか、ライセンサーの判断により、本保証に準拠しなかった本サービスの一部に対してお客様がライセンサーに支払った金額を返却することのみに限定されます。お客様は、お客様のシステムを隔離およびバックアップするための適切な手段を講じることに同意するものとします。

本ソフトウェアは、原子力施設の運転、航空機管制システム、通信システム、制御システム、生命維持装置、兵器システム、または本ソフトウェアの故障が人命、人体の傷害または重大な物理的損害もしくは環境破壊に直結する可能性のあるその他の用途など、絶対安全な運用が要求される危険な環境下でのオンライン制御装置とともに使用または配布することを目的に設計または製造されておらず、そのような用途も想定しておりません。

**ライセンサー以外の製品。** 本ソフトウェアには、ライセンサー以外の第三者によって使用許諾または販売されたハードウェア、他のソフトウェアプログラムまたはサービスが含まれている場合や、バンドルされている場合があります。ライセンサーは、ライセンサー以外の製品またはサービスに対する保証は行いません。そのような製品またはサービスは、「現状のまま」提供されるものとします。ライセンサー以外の製品に対する保証サービスは、そのサービスが存在する場合、製品のライセンサーにより、該当するライセンサーの保証に従って提供されるものとします。

ライセンサーは、法律で別途制限される場合を除き、本ソフトウェアの商品性、特定の用途への適合性、タイトル、または第三者の知的所有権の侵害、取引過程・利用・商慣習から生じる権利侵害がないことを含む、いかなる黙示的保証も否認し、排除します。ライセンサーは、この限定保証条項で明示的に規定されていない保証、表示、または約束は一切行いません。ライセンサーは、本ソフトウェアまたは本サービスがお客様の要件を満たすことも、すべてのオペレーティングシステム、または本ソフトウェアや本サービスの操作が中断されないことまたはエラーがないことも保証しません。前述の除外事項と免責条項は本契約の本質部分であり、製品の価格決定の基礎を成しています。保証の特定の排除および制限を認めていない法的区域があるため、上記の制限の一部はお客様に適用されないことがあります。この限定保証は、お客様に特定の権利を与えます。お客様は、州または法的区域によって異なる他の権利を持つことがあります。

## 責任の制限

**結果的損失。** ライセンサーも、いかなる第三者のライセンサー、子会社または従業員も、逸失利益、事業の中断、データの喪失を含むがこれに限定されない、契約違反、過失、厳格責任または他の不正行為、法律上の義務の違反、全部求償または部分求償に起因する、特別損害、偶発的損害、結果的損害、間接的損害、不法行為、経済的損害または懲罰的損害について、当該損害発生の可能性が告知されていた場合であっても、一切の責任を負わないものとします。

**直接的損害。** いかなる場合でも、財産に対するまたは人的な直接損害(それが一件の案件または一連の案件におけるかにかかわりなく)に対するライセンサーの賠償責任総額は、お客様がクレームの原因となった本ソフトウェアまたはサービスの対価として支払った支払総額の1.25倍の金額を限度とします(また、お客様が本ソフトウェアを無償で取得した場合は、50米ドルを限度とします)。前述の除外や制限は、ライセンサーや従業員、エージェント、契約者の不正行為に起因する人命または身体的損害に関連するクレームには適用されません。タイトルまたは本契約に従って入手したすべてのソフトウェアの平穩享有についての暗黙的条項の不履行、もしくは悪意不実表示に関する損害を含むがこれに限定されない、損害の除外または制限が認められない管轄区域では、ライセンサーの責任はそれらの管轄区域で認められる最大限の範囲で制限または除外されるものとします。

## 一般条項

**期間。** 本契約は、お客様が合法的に本ソフトウェアを取得した日に有効となり、お客様が本契約の条件に違反した場合に自動的に終了します。本ソフトウェアがサブスクリプションに基づいてお客様に提供される場合は、本ソフトウェアを所有または使用するお客様の権利は、該当するサブスクリプション期間の終了時に終了します。本契約または該当するサブスクリプションの期間が終了次第、本ソフトウェアとすべての複製物を廃棄するか、またはライセンサーに返却の上、お客様のシステムから本ソフトウェアを削除するものとします。

**検証。** ライセンサーはお客様が本契約を順守していることを検証する権利を有します。お客様は以下を行うことに同意します。(1) 本ソフトウェアの不正な複製、配布、インストール、使用、または本ソフトウェアへの不正アクセスを防止するために内部的な防御策を講じる。(2) 本契約(その「製品使用権に関する付録」を含む)の順守を証明するのに十分な記録を保持し、ライセンサーの要請に応じて、かかる記録に基づく基準/レポートを提供および証明し、複製物の数(製品およびバージョンごと)、および本ソフトウェアのお客様によるライセンス取得と展開に関連するネットワークアーキテクチャの両方について説明する。(3) ライセンサーの代表者または独立の監査官(以下「監査官」という)が、お客様の通常の営業時間内に、ライセンサーのソフトウェア製品に関するライセンス条項の順守を確認するために、お客様またはお客様の契約者のコンピュータおよび記録を検査して監査することを認める。ライセンサーおよび監査官が、お客様の機密情報を保護するという署名入りの書面を提示した場合、お客様はかかる監査に全面的に協力し、必要な支援と記録およびコンピュータへのアクセスを提供するものとします。監査において、いずれかの時点でお客様がライセンス外の本ソフトウェアのインストール、使用、またはこれへのアクセスを行っていたことが明らかとなっ

た場合、お客様は、不足分の数量および期間を満たす十分なライセンスおよび関連保守を、別途適用されうる割引の恩典を受けずに、30 日以内に購入します。5%を超える重大なライセンス不足が発覚した場合、お客様は、監査において発生した費用をライセンスに支払わなければなりません。

**第三者のソフトウェアとオープンソース。** 本契約のいかなる内容も、本ソフトウェアに含まれる任意のオープンソースコードに適用できるオープンソースライセンスの下で、お客様が所有する権利または義務、あるいはお客様が準拠する条件に対して、制約、制限、または他の方法による影響を与えないものとします。本ソフトウェアは、別段の条件またはライセンサー以外のライセンサー、もしくはその両方により使用許諾された、他のソフトウェアプログラムを含んでいるか、またはこのような他のソフトウェアプログラムにバンドルされている場合があります。別の使用許諾契約の下にあるソフトウェアプログラムの使用は、その使用許諾契約に準拠するものとします。本ソフトウェアと共に提供される第三者のソフトウェアは、お客様の判断でご使用ください。

**移譲。** 本契約および本ソフトウェアの使用に関連して購入したライセンスは、ライセンサーからの書面による事前許可なしに、お客様が移譲または譲渡することはできません。そのようないかなる移譲または譲渡も無効であり効力を持ちません。ライセンスの移譲および本契約の譲渡を要求するには、[CRC@novell.com](mailto:CRC@novell.com)にお問い合わせください。

**法律。** 本契約の下で生じる、または本契約に関連する状況すべては、抵触法の定めに関わらず、米国およびユタ州の法律に準拠します。本契約の下で生じる、または本契約に関連する訴訟、法的措置はすべて、ユタ州の管轄裁判所の連邦裁判所または州立裁判所にのみ提訴することができます。一方の契約の当事者が本契約に関連して訴訟を起こす場合、勝訴当事者は合理的な弁護士費用を要求する権利を有しています。ただし、お客様の主たる住居のある国が、欧州連合または欧州自由貿易連合の加盟国である場合、(1) 本契約に関連した訴訟手続きを審理し判決を下す専属管轄権は、アイルランドの裁判所が持ちます。(2) 本契約は、その国の法令により管理され、法的措置はすべて、その国の管轄裁判所に提訴します。国際物品売買契約に関する国連条約の適用は、明示的に除外されています。

**完全合意。** 本契約やその他の購買文書、または他のお客様とライセンサーの間の契約は、両者の完全な理解および合意を規定したものであり、お客様とライセンサーの権限のある代表者によって合意された書面によってのみ、修正または変更できます。ライセンサー、卸売業者、販売店、小売店、再販売業者、販売員、従業員には、本契約を変更したり、本契約の条項に相違するか追加される表明もしくは約束を行う権限はありません。

**権利放棄。** 本契約に基づく権利の放棄は、その拘束を受ける当事者の正式な代表者が署名した書面によるのでない限り、有効なりません。契約違反または不履行に基づく過去および現在の権利の放棄は、本契約に基づいて生じる将来の権利の放棄とみなされることはありません。

**可分性。** 本契約のいずれかの条項が、無効であるかまたは法的強制力がない場合は、その無効性または法的強制力のなさを排除するため、その条項に対して、必要な程度まで、解釈の変更、制限、修正、または必要に応じて分離が行われ、本契約の他の条項はこれに影響されません。

**輸出法令準拠。** 本契約の下で提供されるライセンサの製品または技術情報はすべて、米国輸出管理規則 (EAR) に従うものとし、お客様はEARを順守することに同意するものとします。ライセンサの製品を、(1) 米国輸出管理規則で指定された国、(2) 核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイル技術、宇宙ロケット、気象観測ロケット、または無人航空機の設計、開発、製造のために、ライセンサの製品を利用しようとしている、お客様が知るまたは知るに足る理由があるエンドユーザ、(3) 米国政府の連邦機関より輸出管理規定に参加することを禁止されたエンドユーザに対して、直接的または間接的に、輸出または再輸出することはできません。本ソフトウェアをダウンロードまたは使用することにより、前述の条項に同意したものとし、お客様がかかる国に滞在していない、その管理下にない、またはその国民もしくは居住者ではない、かかるリストに載せられていないことを表明および保証するものとします。さらに、ライセンサの製品を輸入、輸出、使用する権利に影響を及ぼす可能性のある、お客様の管轄裁判所のいかなる現地の法律を順守する責任があります。EARに従って製品を輸出する際には、米国商務省産業安全保障局のWeb ページ ([www.bis.doc.gov](http://www.bis.doc.gov)) で事前にご確認ください。適切な輸出規制品目分類番号 (Export Control Classification Number, ECCN) および関連するライセンスの例外 (該当する場合) など、本ソフトウェアの輸出の詳細については、[www.Novell.com/info/exports/](http://www.Novell.com/info/exports/) を参照してください。要求に応じて、ライセンサの国際貿易サービス部門は、ライセンサの製品の適切な輸出規制に関する情報を提供します。ライセンサーは、必要な輸出許可の取得をお客様が怠った場合の責任は問われないものとします。

**米国政府の権利制限。** お客様が米国政府の場合には、成果物の使用、複製、開示は FAR 52.227-14 (Dec 2007) Alternate III (Dec 2007)、FAR 52.227-19 (Dec 2007)、もしくは DFARS 252.227-7013 (b) (3) (Nov 1995) またはこれらの修正条項に定める制限事項に従うことを条件とします。

[021815]

\*\*\*\*\*

## 付録

サードパーティコンポーネント

APPLE:

Novell Filr iOS版ソフトウェアを使用する場合、ソフトウェアにはAppleからライセンスされた知的財産が含まれる可能性があります。Novellが本契約書に最低限の条項を含めることが、Appleにより要求されています。そのようなソフトウェアの使用を目的に

、以下の条項に同意および合意するものとします(本付録で「ライセンスされたアプリケーション」はNovell FilrアプリケーションiOS版のことを言います)。

1. 合意: 本契約書がお客様とAppleの間ではなく、お客様とNovellの間のみで交わされること、およびAppleでなくNovellがライセンスされたアプリケーションと関連コンテンツについて全責任を負うことに合意したものとします。本契約書によって定められた利用規約の範囲が、ライセンスされたアプリケーションに対して規定された利用規約がApp Storeサービス利用規約と比べて制限的でない、または矛盾している場合、App Store Terms of Serviceのより制限的な条項も適用されるものとします。
2. ライセンスの範囲: ライセンスされたアプリケーションの使用を目的とするライセンスは、App Storeサービス利用規約によって規定された利用規約によって許可された、お客様が所有または操作するiOS製品の使用を目的とする、譲渡不可のライセンスに限定されます。
3. 保守とサポート: ライセンスされたアプリケーションに対し、Appleは保守とサポートサービスを提供する義務が一切ないことに合意したものとします。
4. 保証: ライセンスされたアプリケーションがいかなる該当する保証への準拠に失敗した場合、契約書の返金条項に従ってAppleに通知すると、Appleはライセンスされたアプリケーションの購入価格を返金します。該当する法律の最大限の範囲において、Appleはライセンスされたアプリケーションに対し、保証の責任は一切負わないものとします。
5. 製品に関する請求: Appleが次の場合含む、ライセンスされたアプリケーション、そのライセンスされたアプリケーションの占有/使用に関連する、いかなる請求に対応する責任を負わないことに合意するものとしますが、これに限定されません: (i) 製品責任に関する請求。(ii) ライセンスされたアプリケーションが該当する法律上または規制上の要件への準拠に失敗した請求。(iii) 消費者保護または類似した法律に起因する請求。
6. 知的所有権: 第三者が、ライセンスされたアプリケーションまたはそのライセンスされたアプリケーションの使用がその第三者の知的所有権を侵害していると、請求を申請した場合、Appleはそのようないかなる知的所有権の侵害に対する調査、抗弁、和解、および免責に関して責任を負わないことに合意するものとします。
7. 法律の順守: 次の記述内容を表明および保証するものとします: (i) 米国政府の禁輸措置の影響下にある、または米国政府が「テロ支援」国家に指定した国に居住していないこと。(ii) いかなる米国政府の禁止または制限リストに掲載されていないこと。
8. 第三者の契約条件: アプリケーションを使用する場合、該当する第三者の契約条件に準拠する必要があります。例: VoIPを使用する場合、ライセンスされたアプリケーションを使用する際にワイヤレスデータサービス契約を違反しない必要があります。
9. 第三者の受益者: Apple、およびその子会社は本契約の第三者の受益者です。本契約書の条項を受諾し次第、Appleは第三者の受益者として本契約を強制する権利を有する(およびその権利を受諾したとみなす)ものとします。

#### ORACLE:

本ソフトウェアにはOracle America, Inc(以下、Oracle)からNovellにライセンスされたビューアソフトウェアが含まれており、Oracle JDBCドライバが含まれている場合があります。この付録において、「プログラム」とは、Oracleのビューアソフトウェア、関連するOracleコンポーネントおよびOracle JDBCドライバを指します。Oracleは、本プログラムの使用に関して以下に合意することを要求します。

#### 利用規約

- 1) 本プログラムの利用はソフトウェアの範囲およびお客様の内部企業運営に限られます。お客様の代理で、かつ、お客様の内部企業運営を目的とする場合、代理人、請負人、委託者や社員以外のユーザに本プログラムの使用を許可できます。この場合、エンドユーザ使用許諾契約の規約に従うものとし、お客様には、ソフトウェアの使用に対する責任およびエンドユーザ使用許諾契約への準拠を見届ける責任があるものとします。本プログラムの物理的および運営上の管理は、エンドユーザの使用許諾契約の当事者である法人が行っているものとします。
- 2) 禁止事項を以下に記載します。(イ)本プログラムの転送。ソフトウェアが本プログラムを物理デバイスに埋め込むタイプのものであり、コンピュータが故障した場合に一時的に転送する場合を除く。(ロ)他の個人や団体に本プログラムまたはその権利を委譲、譲渡または転送すること(本プログラムの担保権を設定した場合でも、担保権者には本プログラムの使用および転送する権利は生じない)。
- 3) Oracleまたはそのライセンサは、プログラムに関するあらゆる所有権および知的財産権を保持します。
- 4) 禁止事項を以下に記載します。(a) レンタル、共同使用、会員サービス、ホスティング、またはアウトソーシング目的でプログラムを使用すること。(b) プログラムマークあるいはOracleまたはそのライセンサの所有権を示す情報を削除したり変更したりすること。(c) サードパーティの業務で使用する目的でエンドユーザがサードパーティに任意の方法でプログラムを利用させること(そのようなアクセスが特定のプログラムライセンスに対して明示的に許可されている場合を除く)。(d) プログラムのリバースエンジニアリング(法律や相互運用の目的で要求される場合を除く)、分解、または逆コンパイルを行うこと(以上の禁止事項にはデー

タ構造またはプログラムによって生成される類似の資料の調査も含まれるがそれらに限定されない。(e) プログラムに関して実施されたベンチマーク結果を公表すること。

5) 関連する米国の輸出管理法および規定、および他の関連する輸出法と輸入法に従い、本プログラムや本プログラムから直接派生する成果物が当該法規に直接または間接的に違反して輸出されないようにする必要があります。米国統一コンピュータ情報取引法 (Uniform Computer Information Transactions Act) のソフトウェアは除外されます。

6) 本プログラムはこの制限ライセンスに従うものであり、当ソフトウェアと併せた使用のみ許可されます。本プログラムを変更することは許されていません。エンドユーザの使用許諾契約の終了時には、本プログラムとドキュメンテーションのすべてのコピーの使用を停止し破棄するものとします。

7) お客様は、Novellが、お客様による本プログラムの利用を監査し、監査結果をOracleに報告したり、お客様の費用でOracleがこの監査を実施したりできることに同意するものとします。お客様は、本プログラムに関して、Oracleを契約のサードパーティ受益者に指定することに同意するものとします。Oracleは、OracleとNovellの間で事前に合意された内容以外、お客様に対していかなる義務も責務も負いません。

8) 適用法によって認められる範囲において、Oracleは次の内容に関して一切責任を負いません。(a)間接的、直接的、偶発的、特別、懲罰的、または結果的なあらゆる損害、および(b)プログラムの使用によって生じる利益、収益、データ、またはデータ使用のあらゆる損失。

9) 一部のプログラムには、プログラムの標準出荷としてOracleが提供するソースコードが含まれることがあり、このソースコードにはエンドユーザ使用許諾契約が適用されるものとします。一部のOracleプログラムの使用に適切または必要なサードパーティ技術に関しては、ソフトウェアのドキュメンテーションに記載されているか、または別段の定めがあります。このようなサードパーティの技術は本プログラムとともに使用することに限ってライセンスされており、本エンドユーザ使用許諾契約ではなく、ソフトウェアのドキュメンテーションのサードパーティ使用許諾契約の規約または別段の定めがある場合にはそれに従うものとします。

(2013年2月)

## AGFA MONOTYPE CORPORATION

### END USER LICENSE AGREEMENT

This Agfa Monotype Corporation End User Agreement (the "Agreement") becomes a binding contract between you and Agfa Monotype Corporation (a) when you click on the area marked "ACCEPT LICENSE AGREEMENT," or, (b) if you are acquiring Font Software on a floppy disk, when you open the package in which the font is contained. If you do not wish to be bound by the Agreement, you cannot access, use or download the Font Software. Please read all of the Agreement before you agree to be bound by its terms and conditions.

You hereby agree to the following:

1. You are bound by the Agreement and you acknowledge that all Use (as defined herein) of the Font Software (as defined herein) supplied to you by AMT is governed by the Agreement.

2. "AMT" as used herein shall mean collectively Agfa Monotype Corporation, its successors and assigns, its parent and affiliated corporations, its authorized distributors, and any third party that has licensed to AMT any or all of the components of the Font Software supplied to you pursuant to the Agreement.

3. "Font Software" as used herein shall mean software which, when used on an appropriate device or devices, generates typeface and typographic designs and ornaments. Font Software shall include all bitmap representations of typeface and typographic designs and ornaments created by or derived from the Font Software. Font Software includes upgrades, updates, related files, permitted modifications, permitted copies, and related documentation.

4. "Basic Licensed Unit" as used herein shall mean up to five (5) Workstations (as defined herein) connected to no more than one (1) printer with a non-volatile memory (for example, a hard drive), all located at a single geographic location. If you intend to use the Font Software on more equipment than permitted by a Basic Licensed Unit, you must create an "Expanded Licensed Unit" by obtaining from AMT, for an additional fee, a site license for all such equipment. "Licensed Unit" as used herein shall mean a Basic Licensed Unit or an Expanded Licensed Unit as is appropriate to the context in which the term is used. If you have acquired an entire Font Software Library (that is, a single license for Font Software for 500 or more different typeface designs) and you use such Font Software Library only at a single geographic location, then "Licensed Unit" shall mean up to twenty (20) Workstations connected to no more than two (2) printers with non-volatile memories at such geographic location.

5. "Use" of the Font Software shall occur when an individual is able to give commands (whether by keyboard or otherwise) that are followed by the Font Software, regardless of the location in which the Font Software resides.

6. "Derivative Work" shall mean binary data based upon or derived from Font Software (or any portion of Font Software) in any form in which such binary data may be recast, transformed, or adapted including, but not limited to, binary data in any format into which Font Software may be converted.

7. "Personal or Internal Business Use" shall mean Use of the Font Software for your customary personal or internal business purposes and shall not mean any distribution whatsoever of the Font Software or any component or Derivative Work thereof. "Personal or

Internal Business Use" shall not include any Use of the Font Software by persons that are not members of your immediate household, your authorized employees, or your authorized agents. All such household members, employees, and agents shall be notified by you as to the terms and conditions of the Agreement and shall agree to be bound by it before they can have Use of the Font Software.

8. "Workstation" as used herein shall mean a component in which an individual is able to give commands (whether by keyboard or otherwise) that are followed by the Font Software, regardless of the location in which the Font Software resides.

9. "Commercial Product" as used herein shall mean an electronic document or data file created by Use of the Font Software that is offered for distribution to the general public (or to some subset of the general public) as a commercial product in exchange for a separate fee or other consideration. By way of illustration and not by way of limitation, an electronic book or magazine distributed for a fee shall be considered a Commercial Product; a document distributed in connection with a commercial transaction in which the consideration is unrelated to such document (for example, a business letter, a ticket for an event, or a receipt for purchase of tangible goods such as clothing) shall not be considered a Commercial Product.

10. You are hereby granted a non-exclusive, non-assignable, non-transferable (except as expressly permitted herein) license to access the Font Software (i) only in a Licensed Unit, (ii) only for your Personal or Internal Business Use, and (iii) only subject to all of the terms and conditions of the Agreement. You have no rights to the Font Software other than as expressly set forth in the Agreement. You agree that AMT owns all right, title and interest in and to the Font Software, its structure, organization, code, and related files, including all property rights therein such as copyright, design and trademarks rights. You agree that the Font Software, its structure, organization, code, and related files are valuable property of AMT and that any intentional Use of the Font Software not expressly permitted by the Agreement constitutes a theft of valuable property. All rights not expressly granted in the Agreement are expressly reserved to AMT. You may not use the Font Software to electronically distribute a Commercial Document without a separate license from AMT authorizing you to do so.

11. You may install and Use the Font Software on a single file server for Use on a single local area network ("LAN") only when the Use of such Font Software is limited to the Workstations and printers that are part of the Licensed Unit of which the server is a part. For the purpose of determining the proper number of Workstations for which a license is needed, the following example is supplied for illustration purposes only: If there are 100 Workstations connected to the server, with no more than 15 Workstations ever using the Font Software concurrently, but the Font Software will be used on 25 different Workstations at various points in time, a site license must be obtained creating a Licensed Unit for 25 Workstations. The Font Software may not be installed or Used on a server that can be accessed via the Internet or other external network system (a system other than a LAN) by Workstations that are not part of a Licensed Unit.

12. You may electronically distribute Font Software embedded in a "Personal or Internal Business Use" document (that is, a document other than a "Commercial Product" as defined herein) only when the Font Software embedded in such document (i) is in a static graphic image (for example, a "gif") or an embedded electronic document, and (ii) is distributed in a secure format that permits only the viewing and printing (and not the editing, altering, enhancing, or modifying) of such static graphic image or embedded document. You may not embed Font Software in a Commercial Product without a separate written license from AMT, and you may not embed Font Software in an electronic document or data file for any reason other than your own Personal or Internal Business Use.

13. You may not alter Font Software for the purpose of adding any functionality which such Font Software did not have when delivered to you by AMT. If the Font Software contains embedding bits that limit the capabilities of the Font Software, you may not change or alter the embedding bits. Font Software may not be used to create or distribute any electronic document in which the Font Software, or any part thereof, is embedded in a format that permits editing, alterations, enhancements, or modifications by the recipient of such document. If you have reason to believe that a recipient of an electronic document possesses the capability to edit, alter, enhance, or modify such electronic document even though you have distributed it in a format which does not permit such editing, alteration, enhancement, or modification, you shall not transmit such document to such person.

14. You may take a digitized copy of the Font Software used for a particular document, or Font Software embedded in an electronic document, to a commercial printer or service bureau for use by the printer or service in printing such document but only if the printer or service bureau represents to you that it has purchased or been granted a license to use that particular Font Software.

15. You acknowledge that the Font Software is protected by the copyright and other intellectual property law of the United States and its various States, by the copyright and design laws of other nations, and by international treaties. You agree to treat the Font Software as you would any other copyrighted material, such as a book. You may not copy the Font Software, except as expressly provided herein. Any copies that you are expressly permitted to make pursuant to the Agreement must contain the same copyright, trademark, and other proprietary notices that appear on or in the Font Software. You agree not to adapt, modify, alter, translate, convert, or otherwise change the Font Software, or to create Derivative Works from Font Software or any portion thereof. You further agree not to use Font Software in connection with software and/or hardware that create Derivative Works of such Font Software. You agree not to reverse engineer, decompile, disassemble, or otherwise attempt to discover the source code of the Font Software, provided, however, that if you are located in a European Community member country or any other country which provides rights materially similar to the rights set forth in this proviso, you may reverse engineer or decompile the Font Software only to the extent that sufficient information is not available for the purpose of creating an interoperable software program (but only for such purpose and only to the extent that sufficient information is not provided by AMT upon written request). You agree to use trademarks associated with the Font Software according to accepted trademark practice, including identification of the trademark owner's name. Trademarks can only be used to identify printed output produced by the Font Software. The use of any trademark as herein authorized does not give you any rights of ownership in that trademark and all use of any trademark shall inure to the sole benefit of AMT. You may not change any trademark or trade name designation for the Font Software.

16. You may not rent, lease, sublicense, give, lend, or further distribute the Font Software, or any copy thereof, except as expressly provided herein. You may transfer all your rights to use the Font Software to another person or legal entity provided that (i) the

transferee accepts and agrees to be bound by all the terms and conditions of the Agreement, and (ii) you destroy all copies of the Font Software, including all copies stored in the memory of a hardware device. If you are a business or organization, you agree that upon request from AMT or AMT's authorized representative, you will within thirty (30) days fully document and certify that use of all AMT Font Software at the time of the request is in conformity with your valid licenses from AMT.

17. You may make one back-up copy of Font Software for archival purposes only, and you shall retain exclusive custody and control over such copy. Upon termination of the Agreement, you must destroy the original and all copies of the Font Software.

18. AMT warrants to you that the Font Software will perform substantially in accordance with its documentation for the ninety (90) day period following delivery of the Font Software. To make a warranty claim, you must, within the ninety (90) day warranty period, return the Font Software to the location from which you obtained it along with a copy of your receipt or, if such Font Software is acquired on-line, contact the on-line provider with sufficient information regarding your acquisition of the Font Software so as to enable AMT to verify the existence and date of the transaction. If the Font Software does not perform substantially in accordance with its documentation, the entire, exclusive, and cumulative liability and remedy shall be limited to the refund of the license fee you paid to AMT to obtain delivery of the Font Software. AMT DOES NOT WARRANT THE PERFORMANCE OR RESULTS YOU MAY OBTAIN BY USING THE FONT SOFTWARE. THE FOREGOING STATES THE SOLE AND EXCLUSIVE REMEDIES FOR AMT'S BREACH OF WARRANTY. EXCEPT FOR THE FOREGOING LIMITED WARRANTY, AMT MAKES NO REPRESENTATIONS OR WARRANTIES, EXPRESS OR IMPLIED, AS TO NON-INFRINGEMENT OF THIRD PARTY RIGHTS, MERCHANTABILITY, OR FITNESS FOR ANY PARTICULAR PURPOSE. IN NO EVENT WILL AMT BE LIABLE TO YOU OR ANYONE ELSE (I) FOR ANY CONSEQUENTIAL, INCIDENTAL OR SPECIAL DAMAGES, INCLUDING WITHOUT LIMITATION ANY LOST PROFITS, LOST DATA, LOST BUSINESS OPPORTUNITIES, OR LOST SAVINGS, EVEN IF AMT HAS BEEN ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES, OR (II) FOR ANY CLAIM AGAINST YOU BY ANY THIRD PARTY SEEKING SUCH DAMAGES EVEN IF AMT HAS BEEN ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES.

Some states or jurisdictions do not allow the exclusions of limitations of incidental, consequential or special damages, so the above exclusion may not apply to you. Also, some states or jurisdictions do not allow the exclusions of implied warranties or limitations on how long an implied warranty may last, so the above limitations may not apply to you. To the greatest extent permitted by law, any implied warranties not effectively excluded by the Agreement are limited to ninety (90) days. Some jurisdictions do not permit a limitation of implied warranties where the product results in physical injury or death so that such limitations may not apply to you. In those jurisdictions, you agree that AMT's liability for such physical injury or death shall not exceed One Hundred Thousand Dollars (U.S. \$100,000), provided that such jurisdictions permit a limitation of such liability. This warranty gives you specific legal rights. You may have other rights that vary from state to state or jurisdiction to jurisdiction. The Font Software is non-returnable and nonrefundable.

19. The Agreement will be governed by the laws of Illinois applicable to contracts wholly entered and performable within such state. All disputes related to the Agreement shall be heard in the Circuit Court of Cook County, Illinois, U.S.A. or the United States District Court for the Northern District of Illinois, Chicago, Illinois U.S.A. Both you and AMT agree to the personal jurisdiction and venue of these courts in any action related to the Agreement. The Agreement will not be governed by the United Nations Convention of Contracts for the International Sale of Goods, the application of which is expressly excluded. If any part of this Agreement is found void and unenforceable, it will not affect the validity of the balance of the Agreement, which shall remain valid and enforceable according to its terms.

20. The Agreement shall automatically terminate upon failure by you (or any authorized person or member of your immediate household to whom you have given permission to Use the Font Software) to comply with its terms. The termination of the Agreement shall not preclude AMT from suing you for damages of any breach of the Agreement. The Agreement may only be modified in writing signed by an authorized officer of AMT. You agree that the Font Software will not be shipped, transferred or exported into any country or used in any manner prohibited by the United States Export Administration or any applicable export laws, restrictions or regulations.

21. You have the rights expressly set forth in the Agreement and no other. All rights in and to the Font Software, including unpublished rights, are reserved under the copyright laws of the United States and other jurisdictions. All rights reserved. Notwithstanding the foregoing, to the extent that any law, statute, treaty, or governmental regulation shall be deemed by a court of competent jurisdiction to provide you with any additional or different rights from those provided herein and such rights shall be deemed non-waivable as a matter of law and to supersede the rights specifically provided herein, then such law, statute, treaty, or governmental regulation shall be deemed to be made a part of the Agreement. To the extent that any such rights created by any law, statute, treaty or governmental regulation are waivable, you agree that your acceptance of the Agreement shall constitute an effective and irrevocable waiver of such rights. The Agreement may be enforced by AMT or by an authorized dealer acting on behalf of AMT.

22. If this product is acquired under the terms of a (i) GSA contract - use, reproduction or disclosure is subject to the restrictions set forth in the applicable ADP Schedule contract, (ii) DOD contract - use, duplication or disclosure by the Government is subject to the applicable restrictions set forth in DFARS 252.277-7013; (iii) Civilian agency contract - use, reproduction, or disclosure is subject to FAR 52.277-19(a) through (d) and restrictions set forth in the Agreement.

"Monotype" is a trademark of Agfa Monotype Limited registered in the U.S. Patent and Trademark Office and elsewhere. All other trademarks are the property of their respective owners.